

南三陸町企業版ふるさと納税マッチング支援業務 仕様書

1 業務名

南三陸町企業版ふるさと納税マッチング支援業務

2 業務の目的

自治体が行う地方創生事業に対し寄附を行った企業に、税負担の軽減措置が与えられる企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）制度は、地方への資金の流れをつくり、地方創生の充実・強化を図るものである。

南三陸町としても、本制度の積極的な活用を図り、企業版ふるさと納税による寄附を行う見込みのある企業（以下、寄附見込企業という）への働きかけを行い、寄附の獲得を目指すものである。

3 業務内容

本業務の受託者は、次のいずれか、または複数の手法の組み合わせにより、南三陸町の企業版ふるさと納税による寄附獲得を目指す。

- (1) 寄附見込企業に対する南三陸町のプロジェクト（別表）の紹介
- (2) 寄附見込企業の新規開拓及び南三陸町に対する寄附見込企業の紹介
- (3) 寄附見込企業の関心を引くプロジェクトの企画・実施に係る協力や助言、情報提供等
- (4) 前3号のほか、南三陸町の寄附獲得に資する支援

4 委託期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日までとする。

5 業務の進捗報告

本業務の受託者は、業務の進捗に応じて定期的に南三陸町に対し報告を行うこと。

6 留意事項

- ・原則として、本業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、南三陸町の承諾を得たときはこの限りではない。
- ・受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- ・本業務の遂行にあたっては、企画提案書の内容をベースに町と十分に協議を行い、町の意見や要望を取り入れながら実施すること。
- ・その他、仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方協議して定めること。

別表

現在推進しているプロジェクト

事業名	事業概要
道の駅「さんさん南三陸」整備事業 (地域のちからを輝かせる事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業年度 令和3年度から令和4年度 ・事業費 1,265,000 千円 「ラーニング機能」を組み入れた震災学習プログラムで防災について学べる施設と世界的な巨匠のアート作品により感動に出会う空間を兼ね備えた東日本大震災伝承館「南三陸 311 メモリアル」の整備
南三陸町創業支援事業 (地域のちからを輝かせる事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業年度 令和3年度から令和6年度 「誰でもチャレンジできるまち」を目指して、当町での起業を目指す者に対し、潜在的な掘り起こしから、安定した事業運営まで、切れ目のない創業支援を実施する。
地域を学ぶ・地域で学ぶ人材育成事業 (豊かな自然のなかでともに支え合いのちをつなぐ事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業年度 令和3年度から令和6年度 町内唯一の高校である「志津川高校」の維持、存続に向けた高校魅力化プロジェクトの推進。 志津川高校でなければ学べない地域資源を活かした独自のカリキュラムや全国募集に向けた受け入れ体制の構築。